

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年5月21日 水戸地方法務局不動産登記部門 登記官 関川卓史

記

意見又は資料の提出先

〒310-0061

水戸市北見町1番1号 水戸法務総合庁舎

水戸地方法務局不動産登記部門（表題部所有者不明土地解消事業係）

TEL029-227-9928

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
0500-2026-0001	ひたちなか市美田多町字松山 2 8 3	墓地	4 7 0
0500-2026-0002	ひたちなか市美田多町字道理山 5 5 4	墓地	2 1 6
0500-2026-0003	ひたちなか市美田多町字道理山 5 1 0	宅地	1 0 2 ・ 0 0
0500-2026-0004	ひたちなか市美田多町字道理山 5 6 6 - 1	山林	2 9 6
0500-2026-0005	ひたちなか市美田多町字道理山 5 2 7 - 1	山林	8 6

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年5月21日 水戸地方法務局土浦支局 登記官 関川卓史

記

意見又は資料の提出先

〒310-0061

水戸市北見町1番1号 水戸法務総合庁舎

水戸地方法務局不動産登記部門（表題部所有者不明土地解消事業係）

TEL029-227-9928

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
0503-2026-0001	稲敷郡美浦村大字茂呂字栗久保 1 3 4 6 - 1	山林	9 8
0503-2026-0002	稲敷郡美浦村大字茂呂字堀立 1 2 0 0	墓地	3 6 2
0503-2026-0003	稲敷郡美浦村大字茂呂字茂呂前 1 3 1 6	墓地	1 1 0 2
0503-2026-0004	稲敷郡美浦村大字茂呂字天神 1 0 7 5	山林	2 8 9
0503-2026-0005	稲敷郡美浦村大字茂呂字茂呂前 1 2 5 1 - 2	山林	4 ・ 0 3
0503-2026-0006	土浦市永井字談所 5 4 7 - 3	畑	5 4
0503-2026-0007	土浦市永井字十三塚 1 5 4 2	墓地	2 7 3
0503-2026-0008	土浦市永井字一ノ沢 1 6 5 1 - 1	山林	1 9 1
0503-2026-0009	土浦市永井字御山前 1 2 0 0 - 1	墓地	3 8
0503-2026-0010	土浦市永井字虎空蔵 4 5 4	墓地	6 1 9
0503-2026-0011	土浦市永井字諏訪下 1 1 6 7	山林	4 3 1
0503-2026-0012	土浦市永井字御山前 1 1 9 8	墓地	2 8 9
0503-2026-0013	土浦市永井字山王崎 1 9 3 9	墓地	2 6 8
0503-2026-0014	土浦市永井字十三塚 1 7 8 6	墓地	2 1 9
0503-2026-0015	土浦市永井字椿堂 7 9 5	墓地	7 4 7
0503-2026-0016	土浦市永井字談所 5 5 7	墓地	3 8 0
0503-2026-0017	土浦市永井字三島前 1 3 0 8	墓地	4 7 3
0503-2026-0018	土浦市永井字泉 1 7 7 7	墓地	3 5 9
0503-2026-0019	土浦市永井字石井 1 1 9 0 - 2	山林	3 2 6
0503-2026-0020	土浦市永井字夜通し 4 9 6 - 4	山林	3 1
0503-2026-0021	土浦市永井字須崎 6 3 7	墓地	8 1 5
0503-2026-0022	土浦市永井字谷田 2 1 7 8	畑	1 3
0503-2026-0023	土浦市永井字御山前 1 1 9 9	雑種地	5 6 0
0503-2026-0024	土浦市永井字柵 3 1 1	雑種地	3 2 3
0503-2026-0025	土浦市永井字瓦谷 9 3 5 - 2	墓地	5 3
0503-2026-0026	土浦市永井字夜通し 5 0 8	畑	1 5 2

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
0503-2026-0027	土浦市永井字唐崎 1 8 6 9 - 1	墓地	4 0
0503-2026-0028	土浦市永井字瓦谷 9 3 5 - 3	山林	1 5
0503-2026-0029	土浦市永井字飯島 1 8 8 7 - 1	墓地	9 1
0503-2026-0030	土浦市永井字山王崎 1 9 6 0	畑	2 0 0

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年5月21日 水戸地方法務局鹿嶋支局 登記官 関川卓史

記

意見又は資料の提出先

〒310-0061

水戸市北見町1番1号 水戸法務総合庁舎

水戸地方法務局不動産登記部門（表題部所有者不明土地解消事業係）

TEL029-227-9928

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
0530-2026-0001	神栖市日川字仲町 1 1 3 7	墓地	8 3 3
0530-2026-0002	神栖市日川字西町 9 0 1	墓地	8 8 9

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年5月21日 水戸地方法務局下妻支局 登記官 関川卓史

記

意見又は資料の提出先

〒310-0061

水戸市北見町1番1号 水戸法務総合庁舎

水戸地方法務局不動産登記部門（表題部所有者不明土地解消事業係）

TEL029-227-9928

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
0506-2026-0001	坂東市長谷字台島 3 4 9 7	畑	1 9 0
0506-2026-0002	坂東市長谷字片神辺 2 5 7	墓地	5 4 0
0506-2026-0003	坂東市長谷字原宿 2 5 1 2	墓地	1 0 4 5
0506-2026-0004	坂東市長谷字中耕地 2 0 1 5	墓地	4 3 2
0506-2026-0005	坂東市長谷字水頭橋 1 6 9 5 - 2	墓地	8 5
0506-2026-0006	坂東市長谷字中耕地 1 9 0 4	墓地	1 3 2
0506-2026-0007	坂東市長谷字原宿 2 9 4 6	墓地	8 0 5
0506-2026-0008	坂東市長谷字中耕地 1 8 5 2	墓地	1 3 1 0
0506-2026-0009	坂東市長谷字中耕地 2 0 1 5 - 1	墓地	2 3 3
0506-2026-0010	坂東市長谷字台島 3 0 9 9 - 5	宅地	1 6 9 ・ 1 2
0506-2026-0011	坂東市長谷字中耕地 1 8 7 6 - 1	境内地	5 8 9
0506-2026-0012	坂東市長谷字中耕地 1 8 7 9 - 2	宅地	4 1 7 ・ 6 9
0506-2026-0013	坂東市小山字根島 2 4 9 3	原野	1 5 5 1
0506-2026-0014	坂東市小山字根島 2 4 9 4	原野	1 8 4 6
0506-2026-0015	下妻市今泉字白鳥 1 3 4 5	墓地	9 0
0506-2026-0016	下妻市今泉字十二天 7 9 1	墓地	4 1 8
0506-2026-0017	下妻市今泉字屋志田 5 3 6	墓地	2 6 5
0506-2026-0018	下妻市今泉字屋志田 5 5 7	墓地	2 3 8
0506-2026-0019	下妻市今泉字十二天 7 8 9 - 1	墓地	1 1 9
0506-2026-0020	下妻市今泉字十二天 7 8 7	墓地	4 2
0506-2026-0021	下妻市今泉字十二天 7 8 6	墓地	9 3
0506-2026-0022	下妻市今泉字十二天 6 6 7	墓地	1 3 3
0506-2026-0023	下妻市今泉字白鳥 1 3 5 6	墓地	2 8 6
0506-2026-0024	下妻市今泉字十二天 5 6 0	墓地	3 5 8
0506-2026-0025	下妻市今泉字白鳥 1 2 8 0 - 1	山林	9 0
0506-2026-0026	下妻市今泉字白鳥 1 0 2 5 - 2	山林	8 2

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年5月21日 水戸地方法務局取手出張所 登記官 関川卓史

記

意見又は資料の提出先

〒310-0061

水戸市北見町1番1号 水戸法務総合庁舎

水戸地方法務局不動産登記部門（表題部所有者不明土地解消事業係）

TEL029-227-9928

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
0527-2026-0001	つくばみらい市伊丹字根耕地 1 3 4 - 1	宅地	9 9 ・ 1 7
0527-2026-0002	つくばみらい市伊丹字根耕地 乙 9 8	墓地	2 3
0527-2026-0003	つくばみらい市伊丹字根耕地 2 1 4 - 6	墓地	3 ・ 3 0
0527-2026-0004	つくばみらい市伊丹字根耕地 5 0 8 - 2	墓地	9 ・ 9 1
0527-2026-0005	つくばみらい市伊丹字根耕地 乙 4 3 2	墓地	1 6
0527-2026-0006	つくばみらい市伊丹字根耕地 乙 4 0 4	墓地	9 ・ 9 1
0527-2026-0007	つくばみらい市伊丹字町屋敷 乙 2 8 4 3	宅地	3 1 7 ・ 3 5
0527-2026-0008	つくばみらい市伊丹字根耕地 乙 7 2 1	墓地	1 9
0527-2026-0009	つくばみらい市伊丹字根耕地 乙 2 6	原野	1 5 0 7
0527-2026-0010	つくばみらい市伊丹字根耕地 1 7 7 - 1	畑	1 5 8
0527-2026-0011	つくばみらい市伊丹字根耕地 1 7 7 - 2	田	1 6 8
0527-2026-0012	つくばみらい市伊丹字根耕地 1 7 8 - 1	田	1 6 8
0527-2026-0013	つくばみらい市伊丹字根耕地 1 7 9 - 1	畑	9 2
0527-2026-0014	つくばみらい市伊丹字根耕地 1 7 9 - 2	田	7 6
0527-2026-0015	つくばみらい市伊丹字根耕地 1 8 0	田	2 7 7
0527-2026-0016	つくばみらい市伊丹字根耕地 4 9 3 - 2	墓地	9 ・ 9 1
0527-2026-0017	つくばみらい市伊丹字根耕地 乙 3 1	墓地	1 6
0527-2026-0018	つくばみらい市伊丹字根耕地 3 2	墓地	3 3
0527-2026-0019	つくばみらい市伊丹字根耕地 乙 2 0 0	墓地	6 ・ 6 1

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年5月21日 水戸地方法務局筑西出張所 登記官 関川卓史

記

意見又は資料の提出先

〒310-0061

水戸市北見町1番1号 水戸法務総合庁舎

水戸地方法務局不動産登記部門（表題部所有者不明土地解消事業係）

TEL029-227-9928

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
0532-2026-0001	桜川市大国玉字上寺島 1 2 3 3	山林	2 9 2
0532-2026-0002	桜川市大国玉字三門西 3 8 1 2	墓地	5 6
0532-2026-0003	桜川市大国玉字三門 3 8 2 4	墓地	1 0 1
0532-2026-0004	桜川市大国玉字宮後 5 7 1	墓地	3 7
0532-2026-0005	桜川市大国玉字宮後 5 6 5 - 1	畑	1 2 1 6
0532-2026-0006	桜川市大国玉字宮後 5 6 5 - 2	畑	6 0
0532-2026-0007	桜川市大国玉字山田新田 5 8 6 6	雑種地	2 9
0532-2026-0008	桜川市大国玉字北ノ坊 4 7 2	墓地	1 6 3
0532-2026-0009	桜川市大国玉字前原 2 1 2 7	山林	1 8 7
0532-2026-0010	桜川市大国玉字御堂越 1 8 2 1	墓地	6 0 0
0532-2026-0011	桜川市大国玉字木崎 6 2 2	宅地	3 3 1 ・ 0 0
0532-2026-0012	桜川市大国玉字木崎 6 4 6 - 1	宅地	2 5 5 ・ 0 0
0532-2026-0013	桜川市大国玉字三門西 3 7 9 8 - 2	墓地	6 0
0532-2026-0014	桜川市大国玉字三門西 3 8 1 1	墓地	1 1 6
0532-2026-0015	桜川市大国玉字館野 2 9 5 7	墓地	2 2 1
0532-2026-0016	桜川市大国玉字平 2 7 7 6	墓地	4 6
0532-2026-0017	桜川市大国玉字中丸木 3 5 0 5	山林	1 4 1
0532-2026-0018	桜川市大国玉字平前 2 7 6 0	墓地	5 6
0532-2026-0019	桜川市大国玉字中丸木 3 5 1 5	山林	7 7
0532-2026-0020	桜川市大国玉字前山 2 8 6 0	山林	1 0 4
0532-2026-0021	桜川市大国玉字宮後 5 8 0	墓地	1 8 6
0532-2026-0022	桜川市大国玉字木崎 6 2 5	墓地	9 4
0532-2026-0023	桜川市大国玉字宮後 5 8 1	墓地	2 4 1
0532-2026-0024	桜川市大国玉字寺坪前 3 0 7 5	墓地	7 1
0532-2026-0025	桜川市大国玉字戎前 7 3	墓地	2 2 1
0532-2026-0026	桜川市大国玉字六丁 2 6 7 9 - 1	原野	1 6

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
0532-2026-0027	桜川市大国玉字明宗 4 2 4 3	墓地	5 0
0532-2026-0028	桜川市大国玉字西坪 3 3 2 3	墓地	3 6 1
0532-2026-0029	桜川市大国玉字宇立 4 1 4 2	墓地	2 7 4
0532-2026-0030	桜川市大国玉字遠西 2 2 8 2	山林	3 8 8
0532-2026-0031	桜川市大国玉字寺前 2 0 7	墓地	1 3 2
0532-2026-0032	桜川市大国玉字宮後 5 8 6	墓地	3 0
0532-2026-0033	桜川市大国玉字北浦 1 3 3 5 - 2	原野	5 ・ 8 2
0532-2026-0034	桜川市大国玉字高峠 3 9 1 3	山林	1 6 2
0532-2026-0035	桜川市大国玉字中丸木後 3 5 8 9	山林	2 1 8
0532-2026-0036	桜川市大国玉字鬢ノ池 3 1 5 1	畑	2 9 1
0532-2026-0037	桜川市大国玉字鬢ノ池下 2 9 9 4 - 1	畑	2 7 7
0532-2026-0038	桜川市大国玉字三門西 3 8 0 8	原野	8 3
0532-2026-0039	桜川市大国玉字西峰 3 3 8 3	畑	2 0
0532-2026-0040	桜川市大国玉字宝塚 1 3 6 4 - 1	原野	2 5 7
0532-2026-0041	桜川市大国玉字木崎 6 2 7	墓地	4 0
0532-2026-0042	桜川市大国玉字西堀前 2 8 9 7	畑	3 0
0532-2026-0043	桜川市大国玉字西坪 3 3 0 4	畑	7 9
0532-2026-0044	桜川市大国玉字西坪 3 3 0 0	墓地	5 2
0532-2026-0045	桜川市真壁町上小幡字七反田 8 8 8 - 5	宅地	3 3 6 ・ 6 3
0532-2026-0046	桜川市真壁町上小幡字若林 1 4 0 0 - 2	山林	3 1 3 0
0532-2026-0047	桜川市真壁町上小幡字清水田 8 8 0 - 1	墓地	3 0 9
0532-2026-0048	桜川市真壁町上小幡字清水田 8 8 0 - 2	墓地	3 1
0532-2026-0049	桜川市真壁町上小幡字明神田 1 0 9 0 - 2	宅地	2 9 3 ・ 7 1
0532-2026-0050	桜川市真壁町上小幡字明神田 1 0 9 0 - 1	宅地	5 2 ・ 9 9
0532-2026-0051	桜川市真壁町上小幡字清水田 8 7 3 - 1 0	山林	2 8 5
0532-2026-0052	桜川市真壁町上小幡字明神田 1 0 8 1	山林	1 5 7

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
0532-2026-0053	桜川市真壁町上小幡字明神田 1 0 8 4 - 1	墓地	4 0 9 6
0532-2026-0054	桜川市真壁町上小幡字明神田 1 0 8 4 - 2	墓地	5 1
0532-2026-0055	桜川市真壁町上小幡字明神田 1 0 8 5	墓地	4 8 9 6
0532-2026-0056	桜川市真壁町上小幡字清水田 8 0 8	墓地	1 4 2
0532-2026-0057	桜川市真壁町酒寄字一本松 1 5 1 0	畑	9 4
0532-2026-0058	桜川市真壁町酒寄字上川堀内 5 9 1 - 1	山林	4 2 9 0
0532-2026-0059	桜川市真壁町酒寄字新屋敷 1 6 6 5	宅地	7 5 5 ・ 3 4
0532-2026-0060	桜川市真壁町酒寄字西の根 2 7 2 - 3	田	1 4 4 6
0532-2026-0061	桜川市真壁町酒寄字長町 5 4 0	田	3 6 6
0532-2026-0062	桜川市真壁町酒寄字沼 6 7 6	田	9 9 4
0532-2026-0063	桜川市真壁町酒寄字メ盡 4 2 4 - 1	田	1 0 1 9
0532-2026-0064	桜川市真壁町酒寄字メ盡 4 2 5 - 1	田	9 7 1
0532-2026-0065	桜川市真壁町酒寄字品の内 1 3 5 5	田	5 3 9
0532-2026-0066	桜川市真壁町酒寄字間々田 1 4 4 9	雑種地	5 3
0532-2026-0067	桜川市真壁町酒寄字品の内 1 3 5 2 - 1	田	8 2 1
0532-2026-0068	桜川市真壁町酒寄字品の内 1 3 7 3	原野	2 3 6
0532-2026-0069	桜川市真壁町酒寄字品の内 1 4 0 8	墓地	2 0 6
0532-2026-0070	桜川市真壁町酒寄字道源塚 1 8 0 6	墓地	5 8 1
0532-2026-0071	桜川市真壁町酒寄字間々田 1 4 3 5	墓地	4 7 9
0532-2026-0072	桜川市真壁町酒寄字品の内 1 4 0 2	墓地	2 3 0
0532-2026-0073	桜川市真壁町酒寄字上山 1 8 2 6	畑	1 1 3 9
0532-2026-0074	桜川市真壁町酒寄字内出 1 6 5 5 - 1	宅地	3 6 7 ・ 7 9
0532-2026-0075	桜川市真壁町酒寄字内出 1 6 5 3 - 3	宅地	2 2 ・ 9 3
0532-2026-0076	桜川市大曾根字後辺坪 1 2 0 3 - 4	田	4 0
0532-2026-0077	桜川市大曾根字腰巻 6 3 4	宅地	2 1 ・ 0 0
0532-2026-0078	桜川市大曾根字後辺坪 1 2 2 3	墓地	4 5 0

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
0532-2026-0079	桜川市大曾根字仲坪 1 1 5 0	墓地	3 6 2
0532-2026-0080	桜川市大曾根字作佐部 1 1 0 5	墓地	7 4
0532-2026-0081	桜川市大曾根字作佐部 1 1 0 5 - 2	宅地	1 0 ・ 0 0
0532-2026-0082	桜川市大曾根字遠島 8 0 8	畑	2 6